

2017年8月4日

お客様各位

四国労働金庫

## 特定個人情報等の利用目的の変更のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、四国労働金庫（以下、「当金庫」といいます。）は、個人情報保護法第15条第2項および第18条第3項を踏まえ、当金庫の個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報の利用目的を以下のとおり変更（追加）することをご連絡いたします。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 変更内容

##### 利用目的

当金庫は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等により、お客さまの個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報を、以下の業務以外の目的で利用いたしません。

- (1) 金融商品取引に関する法定書類作成事務
- (2) 出資配当金の支払に伴う支払調書作成事務
- (3) 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
- (4) 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務
- (5) 預貯金口座付番に関する事務
- (6) その他、上記(1)から(5)に関連する事務

※ 下線部が変更（追加）点

#### 2. 変更日

2018年1月1日より

以上